

<重要>サポカー補助金は令和2年度も引き続き実施します

令和2年3月25日
次世代自動車振興センター

令和元年度補正予算において措置された「サポカー補助金」について、繰越が決定し、令和2年度も引き続き事業を実施することとなりましたのでお知らせします。

上記に伴いまして、令和2年度中に満65歳以上となる方も補助対象となります。(ただし、令和2年度中に満65歳となる方については、令和2年3月31日までに登録(届出)または設置された場合は対象になりませんのでご注意ください。)

本件についてお問い合わせされる場合には、まずは下記FAQをご確認ください。

http://www.cev-pc.or.jp/support-car/dl_data/support-car_jikayou_faq.pdf

http://www.cev-pc.or.jp/support-car/dl_data/support-car_jigyoyou_faq.pdf